

# 第14回 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会

## 第10回佐波川流域治水協議会

### 議事概要

#### 1. 開催日時・開催場所

日時：令和8年5月29日（金） 15:00～16:15

場所：山口河川国道事務所 第一会議室

#### 2. 出席者

「出席者名簿」のとおり

#### 3. 議事

- (1) 規約の改正
- (2) 令和7年度の出水振り返り
- (3) 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会、  
佐波川流域治水協議会の開催概要
- (4) 佐波川水系の減災に係る取組方針の改定
- (5) 減災対策協議会と流域治水協議会の運営方法の見直し
- (6) 令和7年度の取組と令和8年度の取組予定
- (7) 今後のスケジュール

#### 4. 議事概要

- ・規約の改正及び佐波川水系の減災に係る取組方針の改定について、事務局から説明し、各委員より承認をいただいた。

#### ■委員からの令和7年度取組と令和8年度取組予定等の報告・ご意見

(山口市副市長)

- ・特定都市河川の指定に深く感謝を申し上げる。豪雨災害が頻発するなかで市民の皆様にとって心強く、また、治水対策の更なる推進に繋がると期待を寄せている。山口市としても治水対策の更なる推進に向けて、関係機関の皆様と連携しながら取り組んでいく。
- ・徳地鯖河内地区において24.5haの森林整備（間伐）を実施し、「緑のダム」としての機能を果たし、一定の治水効果が図られるものと考えている。令和8年度も

約 25ha の間伐を予定しており、引き続き、流出抑制対策の一つとして取り組む。

- ・令和 7 年度は、要配慮者が安心して避難生活が送れるように、山口市介護サービス提供事業者連絡協議会会員が所管する 22 施設を対象として、「災害発生時等における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結した。さらに、個別避難計画を活用して要配慮者が直接避難できるよう事前調整を試験的に実施しており、今年度の 6 月 1 日から運用を開始する予定である。
- ・洪水に対してリスクの高い徳地、堀地区において住民と危険箇所の共同点検を実施し、迅速な避難や水防活動等に関する共通認識が図られた。今年度は、5 月 27 日に徳地の岸見地区で共同点検を実施した。

### (防府市長)

- ・佐波川における 28 万 m<sup>3</sup> もの浚渫を実施していただき感謝申し上げます。浚渫土砂は広域防災広場の嵩上げに有効活用しており、今後は、県立医療センターの嵩上げにも活用する予定である。引き続き、協力をお願いしたい。
- ・特定都市河川の指定については、ハード整備にとどまらず、市民の皆様の防災意識啓発に繋がるものと期待している。
- ・ハード整備としては、自衛隊基地周辺を含む市内全域で計画的に排水施設の整備を進めている。また、県立医療センターと一体となった 8ha の広域防災広場の整備を進めており、昨年度の 6ha に続き、今年度は残り 2ha の造成を行う。公会堂北防災広場についても令和 9 年度の完成を目指し、防災に強いまちにすることを掲げて進めている。
- ・防府市は公費で 500 人を超える防災士を養成しているが、一昨年からは大人と同等の内容を学ぶ「こども防災士」の育成に取り組んでいる。
- ・防府市は防災都市の構築を掲げており、令和 8 年度は防災庁が設置される動きもある中で、新たな試みとして、3 日間連続での市民総合防災訓練を計画している。各機関にもぜひ協力いただきたい。

### (周南市副市長)

- ・特定都市河川の指定に対し、国土交通省をはじめ関係者に深く感謝申し上げます。関係機関が連携して総合的な治水対策を推進していくうえで、大きな一歩と認識している。この指定を契機として流域治水の取り組みをより一層加速させていく。
- ・市民への防災教育の一環として、市内の団体を対象とした出前トークを継続して実施している。令和 7 年度は、37 件、1250 名を対象に実施しており、佐波川流域では、令和 7 年 11 月 5 日に上流部の和田地区で小学生と住民約 30 名を対象に実施した。講座では、段ボールベッドや簡易トイレの組み立て体験、ハザードマップを用いた危険箇所や避難場所の確認など、身近な視点を取り入れて実施した。

- ・災害時の指揮統制の機能強化や市民の皆様への的確な避難情報の提供等を目的として統合型 GIS と連携した災害情報システムを令和 7 年度に構築した。災害情報を一元化し、職員間での情報共有が可能だが、操作には慣れが必要なため、今年度は職員に対するスキルアップ研修を行い、迅速で的確な災害対応に繋げる。
- ・市民の皆様向けには、令和 8 年 5 月 8 日に防災ポータルサイトを開設した。刻一刻と変化する災害状況や避難所の開設・混雑状況などの情報をリアルタイムで得られるシステムである。市のトップページからダイレクトにアクセス可能であり、迷うことなく利用でき、視覚的・直感的な操作で情報を得ることができる。

#### **(山口県土木建築部長)**

- ・佐波川の特定都市河川への指定について感謝申し上げる。関係機関の皆様と連携してしっかりと取組を進めていく。近年、気候変動に起因する局地的な集中豪雨による災害が全国で頻発化・激甚化しており、災害から生命と財産を守るために、流域治水及び減災対策の取組が極めて重要であり、県としてハード・ソフト両面での対策に取り組んでいる。
- ・横曽根川において、高潮や洪水による浸水被害の軽減を目指し、現在、防潮堤（高潮堤防）の整備を実施中である。
- ・令和 3 年の水防法改正に伴い、災害リスク情報の空白域を解消するため、新たに指定対象となった佐波川水系 32 河川を含む県管理河川 450 河川について、令和 7 年度に洪水浸水想定区域を指定し、合わせて、洪水浸水想定区域図を公表した

#### **(山口県総務部理事（防災危機管理担当）)**

- ・例年、自主防災アドバイザーの養成研修を実施しており、基礎編、実践編、スキルアップ編の 3 段階で行っている。令和 7 年度の研修では、定員（100 名）を上回る応募があり、県民の皆様の防災意識の高まりを実感している。地域防災力の向上に向けて、令和 8 年度も引き続き、養成研修を実施する。
- ・令和 6 年から山口県では 3 つの地震（南海トラフ、県内活断層、日本海）の被害想定見直しを段階的に実施している。今年 3 月に見直した南海トラフの巨大地震の新たな被害想定では、詳細な地形データを活用した結果、津波の浸水面積が沿岸部だけでなく、より多くの河川流域にも拡大していることが判明した。さらに、想定される人的被害の約 9 割が津波によるものとなっている。この結果を受け、今年度は「津波避難訓練」をテーマとした研修を行い、津波の早期避難体制作りを推進していくこととしている。

### (山口森林管理事務所長)

- ・佐波川流域の上流部にあたる国有林において、森林の保水力の維持・向上を目的として、保護伐や除間伐などの森林整備を進めてきた。令和8年度も佐波川流域上流部(徳地地区)の国有林において、引き続き保護伐などの森林整備を進める。
- ・ハード対策として、令和8年度は治山ダム(溪間工)1基の工事を予定している。

### (山口水源林整備事務所長) ※通信トラブルのため事務局が代読

- ・佐波川流域の上流部にある水源林造成事業地において、除間伐などの森林整備を計画的に実施している。
- ・森林整備を行うことで樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌などの保水力の強化や土砂流出量の抑制を図ることで、流域治水に貢献していく。

### (下関地方気象台長)

- ・流域平均雨量を用いた気象解説については、大雨による佐波川の増水後の妥当性検証と合わせて気象解説に活用することで、減災と流域治水に貢献していく。
- ・大雨防災ワークショップ・出前講座は、自治体職員や学生、自治会、市民団体等を対象に引き続き開催し、防災教育や防災情報の効果的な活用を推進していく。
- ・防災気象情報の改善について、昨日から新たな運用を開始した。河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関する情報を5段階の警戒レベルに合わせて整理した。レベル4相当の情報として「危険警報」を新設し、直感的に危険度が分かるよう「レベル4大雨危険警報」のように情報名にレベルの数字を付記することとした。
- ・線状降水帯の直前予測についても運用が開始された。発生が予想される2~3時間前を目標に発表し、発生する可能性のある領域を地図形式で提供する。この領域で実際に発生する確率は約50%である。これらの改善により、効果的で効率的な防災活動や避難行動に貢献していく。
- ・出水期に備え、山口河川国道事務所と共同で洪水予報発表訓練を実施している。来月に対面での共同発表訓練も行う予定である。

### (山口河川国道事務所長)

- ・直轄管理区間の河川整備として、奈美地区および真尾地区において、計約4.8kmの堤防整備を目指して進めている。現在、全体で8割強が完成している状況である。残る区間についても、令和8年度・9年度以降も引き続き整備を進めていく。
- ・令和2年度から防府市や山口市の学校において、地域の防災士の方々と協働し、児童や教職員を対象とした防災ワークショップを開催している。VRを活用した浸水状況をイメージしやすくするような取組を行った。「我がこと」として防災行動を考えてもらうためのマイ・タイムラインの作成支援も実施している。

- ・洪水浸水想定区域内にある要配慮者利用施設においては、訓練の実施が重要である。施設と連携しながら、計画作成支援や訓練に向けた準備を進めている。今後は、施設職員向けのマイ・タイムライン作成支援など、実効性の高い体制作りを進めていきたい。当事務所だけで完結する取組ではないため、引き続き関係機関の皆様と連携しながら、要配慮者の安全確保に努めていく。
- ・東日本大震災の教訓を踏まえ、遠隔操作による安全かつ迅速な開閉操作ができるよう整備を進めている。佐波川津波遡上区間（約5.4km）にある宮田川樋門や甲久保川樋門を遠隔操作・監視操作できるように計画している。DX活用の一環として進めていく。

以上